

3 「サービスコード仕様書/解説書(案)」改定履歴

NO	平成14年1月28日 (火)の課長会議資料の頁	改定前	改定後
1	19	項番:7 項目名:サービス種類 バイト数:60 内容:サービス種類の名称(20文字)	項番:7 項目名:サービス種類 バイト数:40 内容:サービス種類の名称(20文字)
2	19	項番:8 項目名:サービス内容1 バイト数:60 内容:サービス内容1の名称(20文字)	項番:8 項目名:サービス内容1 バイト数:80 内容:サービス内容1の名称(40文字)
3	19	項番:9 項目名:サービス内容2 バイト数:40 内容:サービス内容2の名称(20文字)	項番:9 項目名:サービス内容2 バイト数:80 内容:サービス内容2の名称(40文字)
4	29	サービスコード:132901 統合サービス名称:身障短期遷延性医療機関加算送迎 サービス内容1:29 遷延性医療機関加算 サービス内容2:01 送迎	サービスコード:132901 統合サービス名称:身障短期遷延性加算医療送迎 サービス内容1:29 遷延性加算 サービス内容2:01 医療送迎
5	29	サービスコード:132902 統合サービス名称:身障短期遷延性福祉施設加算送迎 サービス内容1:29 遷延性福祉施設加算 サービス内容2:02 送迎	サービスコード:132902 統合サービス名称:身障短期遷延性加算福祉送迎 サービス内容1:29 遷延性加算 サービス内容2:02 福祉送迎
6	26、28、29、31、32、33、37、42、48、49、53、59、63	サービスコード ・115312 ・115352 ・115313 ・115353 ・115314 ・115354	居宅生活支援費の家事援助(深夜)におけるサービス内容1を"53"から"23"へ変更。 (身障、身障基準、知的、知的基準、児童、児童基準の全て) 上記の変更に伴い、以下のようにサービスコードも変更。 ・115312 ・115352 ・115313 ・115353 ・115314 ・115354
7	34、66	サービスコード ・121901	児童のデイサービスの送迎加算のサービス内容1を"19"から"09"へ変更。 (児童、児童基準の両方) 上記の変更に伴い、以下のようにサービスコードも変更。 ・120801
8	34	サービスコード:132901 統合サービス名称:児童短期遷延性加算送迎 サービス内容2:01 送迎	サービスコード:132901 統合サービス名称:児童短期遷延性加算医療送迎 サービス内容2:01 医療送迎
9	34		以下のサービスコードを追加。 (1)統合サービス名称略称 法区分:3 サービスコード:132902 統合サービス名称:児童短期遷延性加算福祉送迎 (2)統合サービスコード内訳 法区分:3 児童 サービス種類:13 短期 サービス内容1:29 遷延性加算 サービス内容2:02 福祉送迎 備考:空欄
10	34	サービスコード:133901 統合サービス名称:児童短期重心加算送迎 サービス内容2:01 送迎	サービスコード:133901 統合サービス名称:児童短期重心加算医療送迎 サービス内容2:01 医療送迎
11	34		以下のサービスコードを追加。 (1)統合サービス名称略称 法区分:3 サービスコード:133902 統合サービス名称:児童短期重心加算福祉送迎 (2)統合サービスコード内訳 法区分:3 児童 サービス種類:13 短期 サービス内容1:39 重心加算 サービス内容2:02 福祉送迎 備考:空欄
12	26~65	サービス内容2: +30...	サービス内容2の"+30..."を"+30*"に変更。
13	39	備考欄 サービスコード:115114 備考欄:空白 サービスコード:115153 備考欄:※1	備考欄を以下のように変更。 サービスコード:115114 備考欄:※1 サービスコード:115153 備考欄:空白
14	46	サービス略称 サービスコード:132901 身障短期遷延性医療機関加算送迎 サービスコード:132902 身障短期遷延性福祉施設加算送迎	サービス略称を以下のように変更。 サービスコード:132901 身障短期遷延性加算医療送迎 サービスコード:132902 身障短期遷延性加算福祉送迎
15	47	備考欄 サービスコード:111253 備考欄:※1 サービスコード:111254 備考欄:空白 サービスコード:111312 備考欄:※1 サービスコード:111314 備考欄:空白 サービスコード:111351 備考欄:※1	備考欄を以下のように変更。 サービスコード:111253 備考欄:空白 サービスコード:111254 備考欄:※1 サービスコード:111312 備考欄:空白 サービスコード:111314 備考欄:※1 サービスコード:111351 備考欄:空白
16	56	サービス内容2 サービスコード:132901 送迎 サービスコード:132902 送迎	サービス内容2を以下のように変更。 サービスコード:132901 医療送迎 サービスコード:132902 福祉送迎
17	67	サービス内容、サービス略称 サービスコード:132901 送迎 児童短期遷延性加算送迎 サービスコード:133901 送迎 児童短期重心加算送迎	サービス内容、サービス略称を以下のように変更。 サービスコード:132901 医療送迎 児童短期遷延性加算医療送迎 サービスコード:133901 医療送迎 児童短期重心加算医療送迎
18	67		以下のサービスコードを追加。 法区分:3 サービスコード:132902 事業区分:0 サービス名称(法区分):児童福祉法 サービス名称(サービス種類):児童短期入所事業 サービス名称(サービス内容1):加算 サービス名称(サービス内容2):福祉送迎 サービス略称:児童短期入所遷延性加算福祉送迎

19	67		以下のサービスコードを追加。 法区分:3 サービスコード:133902 事業区分:0 サービス名称(法区分):児童福祉法 サービス名称(サービス種類):児童短期入所事業 サービス名称(サービス内容1):加算 サービス名称(サービス内容2):福祉送迎 サービス略称:児童短期入所重心加算福祉送迎
20	21		以下の文章を追加 ・心身障害者福祉協会法に規定する福祉施設において提供される支援に関する級地区分の場合 両地の場合:1000分の1000
21	24, 25		以下のサービスコードを追加 (1)統合サービスコード 法区分:4 サービスコード:660943 統合サービスコード略称:福祉協会福祉施設加算強行 (2)統合サービスコード内訳 法区分:4 福祉協会 サービス種類:66 福祉施設 サービス内容1:09 共通 加算 サービス内容2:43 強行 (3)サービス名称 統合サービスコード:4660943 法区分:福祉協会 サービス種類:心身障害者福祉協会の設置する福祉施設 サービス内容1:心身障害者福祉協会の設置する福祉施設 サービス内容2:強度行動障害支援加算 決定
22	24, 25		以下のサービスコードを追加 (1)統合サービスコード 法区分:4 サービスコード:660945 統合サービスコード略称:福祉協会福祉施設加算自活(内) (2)統合サービスコード内訳 法区分:4 福祉協会 サービス種類:66 福祉施設 サービス内容1:09 共通 加算 サービス内容2:45 自活(内) (3)サービス名称 統合サービスコード:4660945 法区分:福祉協会 サービス種類:心身障害者福祉協会の設置する福祉施設 サービス内容1:心身障害者福祉協会の設置する福祉施設 サービス内容2:自活訓練等支援加算(同一敷地内の建物で実施する場合) 決定
23	24, 25		以下のサービスコードを追加 (1)統合サービスコード 法区分:4 サービスコード:660946 統合サービスコード略称:福祉協会福祉施設加算自活(外) (2)統合サービスコード内訳 法区分:4 福祉協会 サービス種類:66 福祉施設 サービス内容1:09 共通 加算 サービス内容2:46 自活(外) (3)サービス名称 統合サービスコード:4660946 法区分:福祉協会 サービス種類:心身障害者福祉協会の設置する福祉施設 サービス内容1:心身障害者福祉協会の設置する福祉施設 サービス内容2:自活訓練等支援加算(同一敷地外の建物で実施する場合) 決定
24	77		以下のサービスコードを追加 (1)統合サービス名称略称 法区分:4 サービスコード:660943 統合サービスコード略称:福祉協会福祉施設共通加算強行 (2)統合サービスコード内訳 法区分:4 福祉協会 サービス種類:66 福祉施設 サービス内容1:09 共通 加算 サービス内容2:43 強行
25	77		以下のサービスコードを追加 (1)統合サービス名称略称 法区分:4 サービスコード:660945 統合サービスコード略称:福祉協会福祉施設共通加算自活(内) (2)統合サービスコード内訳 法区分:4 福祉協会 サービス種類:66 福祉施設 サービス内容1:09 共通 加算 サービス内容2:45 自活(内)
26	77		以下のサービスコードを追加 (1)統合サービス名称略称 法区分:4 サービスコード:660946 統合サービスコード略称:福祉協会福祉施設共通加算自活(外) (2)統合サービスコード内訳 法区分:4 福祉協会 サービス種類:66 福祉施設 サービス内容1:09 共通 加算 サービス内容2:46 自活(外)
27	77		以下のサービスコードを追加 (1)統合サービス名称略称 法区分:4 サービスコード:660953 統合サービスコード略称:福祉協会福祉施設共通加算強行みなし (2)統合サービスコード内訳 法区分:4 福祉協会 サービス種類:66 福祉施設 サービス内容1:09 共通 加算 サービス内容2:53 強行みなし
28	77		以下のサービスコードを追加 (1)統合サービス名称略称 法区分:4 サービスコード:660955 統合サービスコード略称:福祉協会福祉施設共通加算自活(内)みなし (2)統合サービスコード内訳 法区分:4 福祉協会 サービス種類:66 福祉施設 サービス内容1:09 共通 加算 サービス内容2:55 自活(内)みなし

29	77		以下のサービスコードを追加 (1)統合サービス名称略称 法区分 :4 サービスコード :660956 統合サービスコード略称 :福祉協会福祉施設共通加算自活(外)みなし (2)統合サービスコード内訳 法区分 :4 福祉協会 サービス種類 :66 福祉施設 サービス内容1 :09 共通 加算 サービス内容2 :56 自活(外)みなし
30	102		以下のサービスコードを追加 (3)サービス名称略称 法区分 :4 サービスコード :660943 《サービス名称》 法区分 :心身障害者福祉協会の設置する福祉施設 サービス内容1:心身障害者福祉協会が設置する福祉施設支援費 サービス内容2:強度行動障害支援加算 備考:空白 サービス略称:福祉協会福祉施設共通加算強行
31	102		以下のサービスコードを追加 (3)サービス名称略称 法区分 :4 サービスコード :660945 《サービス名称》 法区分 :心身障害者福祉協会の設置する福祉施設 サービス内容1:心身障害者福祉協会が設置する福祉施設支援費 サービス内容2:自活訓練支援加算(同一敷地内) 備考:空白 サービス略称:福祉協会福祉施設共通加算自活(内)
32	102		以下のサービスコードを追加 (3)サービス名称略称 法区分 :4 サービスコード :660946 《サービス名称》 法区分 :心身障害者福祉協会の設置する福祉施設 サービス内容1:心身障害者福祉協会が設置する福祉施設支援費 サービス内容2:自活訓練支援加算(同一敷地外) 備考:空白 サービス略称:福祉協会福祉施設共通加算自活(外)
33	102		以下のサービスコードを追加 (3)サービス名称略称 法区分 :4 サービスコード :660953 《サービス名称》 法区分 :心身障害者福祉協会の設置する福祉施設 サービス内容1:心身障害者福祉協会が設置する福祉施設支援費 サービス内容2:強度行動障害支援加算みなし基準 備考:※2 サービス略称:福祉協会福祉施設共通加算強行みなし
34	102		以下のサービスコードを追加 (3)サービス名称略称 法区分 :4 サービスコード :660955 《サービス名称》 法区分 :心身障害者福祉協会の設置する福祉施設 サービス内容1:心身障害者福祉協会が設置する福祉施設支援費 サービス内容2:自活訓練支援加算(同一敷地内)みなし基準 備考:※2 サービス略称:福祉協会福祉施設共通加算自活(内)みなし
35	102		以下のサービスコードを追加 (3)サービス名称略称 法区分 :4 サービスコード :660956 《サービス名称》 法区分 :心身障害者福祉協会の設置する福祉施設 サービス内容1:心身障害者福祉協会が設置する福祉施設支援費 サービス内容2:自活訓練支援加算(同一敷地外)みなし基準 備考:※2 サービス略称:福祉協会福祉施設共通加算自活(外)みなし
36	24.25	統合サービスコード ・1320944 ・1420944 ・2330944 ・1340944 ・1520944 ・2520944 ・1360944 ・1530944 ・2530944 ・1380944 ・2320944	以下の統合サービスコードを削除 ・1320944 ・1420944 ・2330944 ・1340944 ・1520944 ・2520944 ・1360944 ・1530944 ・2530944 ・1380944 ・2320944
37	68~102	統合サービスコード ・1320944 ・1420944 ・2330944 ・1320954 ・1420954 ・2330954 ・1340944 ・1520944 ・2520944 ・1340954 ・1520954 ・2520954 ・1360944 ・1530944 ・2530944 ・1360954 ・1530954 ・2530954 ・1380944 ・2320944 ・1380954 ・2320954	以下の統合サービスコードを削除 ・1320944 ・1420944 ・2330944 ・1320954 ・1420954 ・2330954 ・1340944 ・1520944 ・2520944 ・1340954 ・1520954 ・2520954 ・1360944 ・1530944 ・2530944 ・1360954 ・1530954 ・2530954 ・1380944 ・2320944 ・1380954 ・2320954
38	35~67	サービス内容2 ・日中30分未満(二人付以上で一人増す毎に) ・日中30分以上1時間未満(二人付以上で一人増す毎に) ・日中1時間以上1時間30分未満(二人付以上で一人増す毎に) ・日中1時間30分以上(+30分以上)(二人付以上で一人増す毎に) ・夜間早期30分未満(二人付以上で一人増す毎に) ・夜間早期30分以上1時間未満(二人付以上で一人増す毎に) ・夜間早期1時間以上1時間30分未満(二人付以上で一人増す毎に) ・夜間早期1時間30分以上(+30分以上)(二人付以上で一人増す毎に) ・深夜30分未満(二人付以上で一人増す毎に) ・深夜30分以上1時間未満(二人付以上で一人増す毎に) ・深夜1時間以上1時間30分未満(二人付以上で一人増す毎に) ・深夜1時間30分以上(+30分以上)(二人付以上で一人増す毎に)	以下のように文言を変更 ・日中30分未満(二人) ・日中30分以上1時間未満(二人) ・日中1時間以上1時間30分未満(二人) ・日中1時間30分以上(+30分以上)(二人) ・夜間早期30分未満(二人) ・夜間早期30分以上1時間未満(二人) ・夜間早期1時間以上1時間30分未満(二人) ・夜間早期1時間30分以上(+30分以上)(二人) ・深夜30分未満(二人) ・深夜30分以上1時間未満(二人) ・深夜1時間以上1時間30分未満(二人) ・深夜1時間30分以上(+30分以上)(二人)
39	73.76.91.99.100	統合サービスコード ・1515100 ・2515100 ・2525100 ・1515101 ・2515101 ・2525101 ・1515150 ・2515150 ・2525150 ・1515151 ・2515151 ・2525151	以下の統合サービスコードを削除 ・1515100 ・2515100 ・2525100 ・1515101 ・2515101 ・2525101 ・1515150 ・2515150 ・2525150 ・1515151 ・2515151 ・2525151
40	71、75、87、98	統合サービスコード ・1410954 ・2510954	以下の統合サービスコードを削除 ・1410954 ・2510954
41	68		備考の※1は、重度身体障害者更生援護施設に限る。 備考の※2は、重度身体障害者授産施設に限る。

42	68~77		備考欄を追加
43	68~77		以下の統合サービスコードの備考欄を追加 ・1310954 備考欄:※1 ・1330954 備考欄:※1 ・1350954 備考欄:※1 ・1370954 備考欄:※1 ・1510954 備考欄:※2
44	19		サービスコードファイルレイアウトに以下の項目を追加 項番:25 項目名:総地区区分対象区分 属性:英数 バイト数:1 内容:総地区区分の対象の区分 備考:空白
45	19		サービスコードファイルレイアウトに以下の項目を追加 項番:26 項目名:単価使用可能区分 属性:英数 バイト数:1 内容:支援費基準額を単価として使用できるかどうかの判断する区分 0:単価としてそのまま使用可 1:単価としてそのまま使用できない 備考:空白
46	19		サービスコードファイルレイアウトに以下の項目を追加 項番:27 項目名:単価算定率 属性:英数 バイト数:5(1.3) 内容:単価使用可能区分が"1"の場合、単価として算定する率を設定 備考:空白
47	35~67 78~102		以下の項目を追加 項目名:総地区区分対象区分 項目名:単価使用可能区分 項目名:単価算定率
48	74.95	統合サービスコード ・2325100 ・2325101 ・2325150 ・2325151	以下の統合サービスコードを削除 ・2325100 ・2325101 ・2325150 ・2325151
49	27.28.39.40.44.45		以下の統合サービスコードを追加 ・1115114: 身障居宅日中120 ・1115154: 身障居宅日中二人120 ・1115214: 身障居宅日中夜間早期120 ・1115254: 身障居宅日中夜間早期二人120 ・1115314: 身障居宅日中深夜120 ・1115354: 身障居宅日中深夜二人120 ・6115114: 身障基準居宅日中120 ・6115154: 身障基準居宅日中二人120 ・6115214: 身障基準居宅日中夜間早期120 ・6115254: 身障基準居宅日中二人120 ・6115314: 身障基準居宅日中深夜120 ・6115354: 身障基準居宅日中深夜二人120
50	27.28.39.40.44.45		以下の統合サービスコードを変更 (変更前) ・1115114: 身障居宅日中120+30※ ・1115154: 身障居宅日中二人120+30※ ・1115214: 身障居宅日中夜間早期120+30※ ・1115254: 身障居宅日中夜間早期二人120+30※ ・1115314: 身障居宅日中深夜120+30※ ・1115354: 身障居宅日中深夜二人120+30※ (変更後) ・1115115: 身障居宅日中120+30※ ・1115155: 身障居宅日中二人120+30※ ・1115215: 身障居宅日中夜間早期120+30※ ・1115255: 身障居宅日中夜間早期二人120+30※ ・1115315: 身障居宅日中深夜120+30※ ・1115355: 身障居宅日中深夜二人120+30※
51	27.28.39.40.44.45		以下の統合サービスコードを変更 (変更前) ・6115114: 身障基準居宅日中12030※ ・6115154: 身障基準居宅日中二人12030※ ・6115214: 身障基準居宅日中夜間早期12030※ ・6115254: 身障基準居宅日中二人12030※ ・6115314: 身障基準居宅日中深夜12030※ ・6115354: 身障基準居宅日中深夜二人12030※ (変更後) ・6115115: 身障基準居宅日中12030※ ・6115155: 身障基準居宅日中二人12030※ ・6115215: 身障基準居宅日中夜間早期12030※ ・6115255: 身障基準居宅日中二人12030※ ・6115315: 身障基準居宅日中深夜12030※ ・6115355: 身障基準居宅日中深夜二人12030※
52	39.40.44.45		以下の統合サービスコードのサービス内容2を変更 (変更後) ・日中1時間30分以上(+30分以上) ・日中1時間30分以上(+30分以上)(二人) ・夜間早期1時間30分以上(+30分以上) ・夜間早期2時間以上(+30分以上)(二人) ・深夜1時間30分以上(+30分以上) ・深夜2時間以上(+30分以上)(二人) 以下の統合サービスコードのサービス内容2を変更 (変更後) ・日中2時間以上(+30分以上) ・日中2時間以上(+30分以上)(二人) ・夜間早期2時間以上(+30分以上) ・夜間早期2時間以上(+30分以上)(二人) ・深夜2時間以上(+30分以上) ・深夜2時間以上(+30分以上)(二人)
53	27.28.39.40.44.45	日常生活支援(仮称)	以下のように文言を変更 日常生活支援
54	68~74	サービス内容1 ・小規模 ・標準1 ・標準2 ・大規模 ・併設等10人 ・併設等20人 ・通所10人 ・通所20人	下記のようにサービス内容1の文言を変更 (身障更生施設 変更前) (身障更生施設 変更後) ・小規模 -40人以下 ・標準1 -41~60人 ・標準2 -61~90人 ・大規模 -91人以上 (身障療養施設 変更前) (身障療養施設 変更後) ・併設等10人 -10人 ・併設等20人 -11~20人 ・小規模 -30~40人 ・標準1 -41~60人 ・標準2 -61~90人 ・大規模 -91人以上 ・通所10人 -通所6~10人 ・通所20人 -通所11~20人 (身障授産施設 変更前) (身障授産施設 変更後) ・小規模 -40人以下 ・標準1 -41~60人 ・標準2 -61~90人 ・大規模 -91人以上 (身障通所授産施設 変更前) (身障通所授産施設 変更後) ・小規模 -20人 ・標準1 -21~40人 ・標準2 -41~60人 ・大規模 -61人以上

55	74~77	サービス内容1 ・小規模 ・標準1 ・標準2 ・大規模 ・併設本体10人 ・併設本体20人 ・併設10人 ・併設20人	下記のようにサービス内容1の文言を変更 (知障入所更生施設 変更前) (知障入所更生施設 変更後) ・小規模 ・標準1 ・標準2 ・大規模 ・併設本体10人 ・併設本体20人 ・併設10人 ・併設20人 (知障通所更生施設 変更前) (知障通所更生施設 変更後) ・小規模 ・標準1 ・標準2 ・大規模 (知障授産施設 変更前) (知障授産施設 変更後) ・小規模 ・標準1 ・標準2 ・大規模 (知障通所授産施設 変更前) (知障通所授産施設 変更後) ・小規模 ・標準1 ・標準2 ・大規模
56	78~84	(身障更生施設 内部障害者更生施設以外) ・定員規模(通所による入所者の定員を除く。ホを除き以下同じ)が40人以下の施設 ・定員規模が41人以上60人以下の施設 ・定員規模が61人以上90人以下の施設 ・定員規模が91人以上の指定施設支援を提供する場合 ・通所による指定施設支援を提供する場合	下記のようにサービス内容1の文言を変更 (身障更生施設 内部障害者更生施設以外) ・入所定員(通所による入所者の定員を除く。以下同じ)が40人以下の場合 ・入所定員が41人以上60人以下の場合 ・入所定員が61人以上90人以下の場合 ・入所定員が91人以上の場合 ・通所による指定施設支援を行う場合
57	84~86	(身障更生施設 内部障害者更生施設) ・定員規模が40人以下の施設 ・定員規模が41人以上60人以下の施設 ・定員規模が61人以上90人以下の施設 ・定員規模が91人以上の指定施設支援を提供する場合 ・通所による指定施設支援を提供する場合	下記のようにサービス内容1の文言を変更 (身障更生施設 内部障害者更生施設) ・入所定員が40人以下の場合 ・入所定員が41人以上60人以下の場合 ・入所定員が61人以上90人以下の場合 ・入所定員が91人以上の場合 ・通所による指定施設支援を行う場合
58	87~90	(身障療養施設) ・定員規模が30人以上40人以下の場合 ・定員規模が41人以上60人以下の場合 ・定員規模が61人以上90人以下の場合 ・定員規模が91人以上の場合 ・定員規模が19人以下の施設(他の施設と併設等する場合) ・定員規模が20人以上29人以下の施設(他の施設と併設等する場合) ・通所4人以下 ・通所5人~10人 ・通所11人~20人	下記のようにサービス内容1の文言を変更 (身障療養施設) ・入所定員が30人以上40人以下の場合 ・入所定員が41人以上60人以下の場合 ・入所定員が61人以上90人以下の場合 ・入所定員が91人以上の場合 ・入所定員が10人の場合 ・入所定員が11人以上20人以下の場合 ・通所による入所者の定員が4人以下の場合 ・通所による入所者の定員が5人以上10人以下の場合 ・通所による入所者の定員が11人以上20人以下の場合
59	90~92	(身障授産施設) ・定員規模が40人以下の施設 ・定員規模が61人以上90人以下の施設 ・定員規模が91人以上の場合 ・通所による指定施設支援を提供する場合 ・分場による指定施設支援を提供する場合	下記のようにサービス内容1の文言を変更 (身障授産施設) ・入所定員が40人以下の場合 ・入所定員が41人以上60人以下の場合 ・入所定員が61人以上90人以下の場合 ・入所定員が91人以上の場合 ・通所による指定施設支援を行う場合 ・分場において行う場合
60	92~93	(身障通所授産施設) ・定員規模(分場の入所者の定員を除く。以下二において同じ。)が20人の施設 ・定員規模が21人以上40人以下の施設 ・定員規模が41人以上60人以下の施設 ・定員規模が61人以上の施設 ・分場による指定施設支援を提供する場合	下記のようにサービス内容1の文言を変更 (身障通所授産施設) ・通所による入所者の定員(分場に係る入所者の定員を除く。以下同じ。)が20人の場合 ・通所による入所者の定員が21人以上40人以下の場合 ・通所による入所者の定員が41人以上60人以下の場合 ・通所による入所者の定員が61人以上の場合 ・分場において行う場合
61	93~96	(知障更生施設) ・定員規模が40人以下の施設 ・定員規模が41人以上60人以下の施設 ・定員規模が61人以上90人以下の施設 ・定員規模が91人以上の場合 ・併設本体10人 ・併設本体20人 ・併設10人 ・併設20人 ・通所による指定施設支援を提供する場合	下記のようにサービス内容1の文言を変更 (知障更生施設) ・入所定員が30人以上40人以下の場合 ・入所定員が41人以上60人以下の場合 ・入所定員が61人以上90人以下の場合 ・入所定員が91人以上の場合 ・入所定員が10人の場合(当該施設に併設する施設が主たる施設) ・入所定員が11人以上20人以下の場合(当該施設に併設する施設が主たる施設) ・入所定員が10人の場合(当該施設が主たる施設) ・入所定員が11人以上20人以下の場合(当該施設が主たる施設) ・通所による指定施設支援を行う場合
62	97~98	(知障通所更生施設) ・定員規模が20人の施設 ・定員規模が21人以上40人以下の施設 ・定員規模が41人以上60人以下の施設 ・定員規模が61人以上の場合 ・分場による指定施設支援を提供する場合	下記のようにサービス内容1の文言を変更 (知障通所更生施設) ・通所による入所者の定員(分場に係る入所者の定員を除く。以下同じ)が20人の場合 ・通所による入所者の定員が21人以上40人以下の場合 ・通所による入所者の定員が41人以上60人以下の場合 ・通所による入所者の定員が61人以上の場合 ・分場において行う場合
63	98~100	(知障授産施設) ・定員規模が40人の施設 ・定員規模が41人以上60人以下の施設 ・定員規模が61人以上90人以下の施設 ・定員規模が91人以上の場合 ・通所による指定施設支援を提供する場合	下記のようにサービス内容1の文言を変更 (知障授産施設) ・入所定員が40人以下の場合 ・入所定員が41人以上60人以下の場合 ・入所定員が61人以上90人以下の場合 ・入所定員が91人以上の場合 ・通所による指定施設支援を行う場合
64	101~102	(知障通所授産施設) ・定員規模が20人の施設 ・定員規模が21人以上40人以下の施設 ・定員規模が41人以上60人以下の施設 ・定員規模が61人以上の場合 ・分場による指定施設支援を提供する場合	下記のようにサービス内容1の文言を変更 (知障通所授産施設) ・通所による入所者の定員が20人の場合 ・通所による入所者の定員が21人以上40人以下の場合 ・通所による入所者の定員が41人以上60人以下の場合 ・通所による入所者の定員が61人以上の場合 ・分場において行う場合